

令和2年4月28日

上野小学校保護者の皆様

放課後対策担当課長 西山 あゆみ

臨時休業期間中の放課後子供教室の実施について

日頃より放課後対策事業へのご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

台東区では、東京都教育委員会教育長より示された対応方針等を踏まえ、臨時休業を延長することといたしました。

臨時休業期間に合わせて当面の間、放課後子供教室事業については、下記のとおり実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

ご利用は、ご家庭の状況により、やむを得ず利用が必要な場合に限ります。原則として利用自粛をお願いします。

記

1 運営日時

平日の午後1時30分から午後4時45分

2 対象児童

午前中学校が受け入れた児童のみ参加することができます。午後だけの参加はできません。

新1年生の保護者の方は、お子様のお迎えをお願いいたします。

【学校の受入れ対象児童】

保護者が、感染症対策に従事している消防、救急、警察、交通、行政、医療等の職員であったり、御家庭の状況により、どうしても就業の都合を付けられなかったりする場合には、学校に御相談ください。ただし、小学校第5・6学年については、原則、自宅待機・学習とします。

参加する際は、自習のための学習課題、学校から配布された健康観察記録表、お弁当、上履きを持参してください。

3 参加手続について

受け入れ後の放課後子供教室の参加については、上野小学校放課後子供教室(070-5266-8803)までご連絡をお願いします。

※マスクの着用にご協力をお願いいたします。

※放課後子供教室のご不明な点等につきましては、小学校ではなく、児童保育課放課後対策担当までお問い合わせください。

担当 児童保育課放課後対策担当
5246-1235